

平成 30 年 6 月 18 日  
予 報 部

## 平成 30 年 6 月 18 日 07 時 58 分頃の大阪府北部の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

平成 30 年 6 月 18 日 07 時 58 分頃の大阪府北部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった大阪府、京都府の市町について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成 30 年 6 月 18 日 07 時 58 分頃の大阪府北部の地震により、大阪府で最大震度 6 弱を観測し、京都府でも震度 5 強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、大阪府、京都府のうち震度 5 強以上を観測した市町については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、各气象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

### 【大阪府】

通常基準の 7 割の暫定基準を設ける市町

大阪市、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町

豊中市、吹田市、寝屋川市、摂津市、交野市、島本町

### 【京都府】

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町

京都市、亀岡市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

問合せ先：予報部 予報課 気象防災推進室 担当 板井・吉松  
電話 03-3212-8341（内線 3125・3189） FAX 03-3211-8303